

第Ⅴ編 施策体系

【基本理念】

県民総ぐるみの子育て支援

【めざすもの】

こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境の整備

安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現

【基本的な考え方】

- こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有するとともに、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
- 個性や多様性が尊重され、こどもが自己肯定感を高め、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる社会をつくる。
- 様々な遊びや学び、体験等の機会を提供し、こどもの生きる力をはぐくむ。
- こどもが失敗をおそれずにチャレンジできる、寛容性のある社会をつくる。
- こどもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生活を守る。
- 保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援を行う。
- 地域のこどもをしっかりと育てる地域力を高める。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、家庭生活や余暇などを豊かにする。そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が、決断できる社会をつくる。

第Ⅵ編 基本施策及び施策の方向

1 こどもまんなか社会の実現

① こども・若者の社会参画・意見反映

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現するためには、第一にこども・若者自身の視点とその意見を尊重することが必要です。こども・若者が意見を表明し、社会に参画する機会を確保するとともに、県の施策にもその意見を反映する仕組みづくりを行います。

また、社会全体でこども・若者が権利の主体であることを共有するための普及啓発に取り組みます。

2 妊娠・出産の支援

① 妊娠・出産期における支援

② 不妊治療対策の充実

近年、晩婚化等を背景として、妊娠・出産・育児にかかる医療体制の重要性はますます高まっており、また、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行により、妊産婦が周囲の人に相談しづらく、孤立感や負担感を抱える状況が増えています。

誰もが安心して安全に出産するための周産期の医療体制及び相談・支援体制を整備し、不妊治療対策の充実を図ります。

3 こどもや子育て家庭への支援

① こどもの成長に応じた支援

② こどもの健やかな育ちへの支援

③ 家庭・地域・学校等の連携によるこどもの育成

すべてのこどもや子育て家庭に対して、こどもの成長に応じて、地域や学校等が支えるしくみを確立し、また、こどもが安心できる居場所や多様な体験の場・機会を提供することで、こどもたちが、自分の将来に見通しをもち、自立した社会人となるよう育てる社会をつくります。

また、医療や保健、食育など、こどもの健やかな育ちを支援するとともに、家庭や地域の養（教）育力を向上させ、きめ細かな支援を行うための施策や、子育て家庭に対する経済的な支援を実施します。

4 仕事と生活が調和する社会の実現

① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

③ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う社会の実現

価値観・ライフスタイルが多様化する中で、子育てに限らない家庭生活における様々なニーズや、地域社会での活動等との両立が可能となるような柔軟で多様な働き方の普及が求め

られています。また、今も根強い固定的な性別役割分担意識や社会全体の意識を変えていくことなどが課題とされています。

子育てしづらい社会環境や職場環境を改善し、仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる「仕事と生活の調和」の実現を図るため、企業における取組の推進や、男女が共に家事や育児を行うことの意識啓発等に取り組みます。

5 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ① いじめ・不登校、児童虐待防止対策等の推進
- ② 障害児施策の充実
- ③ ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ④ こどもの貧困対策

社会的な問題ともなっている児童虐待やいじめ・不登校、障害のある子ども、ひとり親家庭、貧困の状況にある子どもなどに対し、それぞれの状況に応じて、専門機関や地域における支援体制を充実させ、きめ細かな支援を実施します。

6 安全・安心な子育ての環境づくり

- ① 子どもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境改善の推進
- ② 子ども等の安全の確保
- ③ 子育てを支援する生活環境の整備

子どもによるインターネットや電子メディアの利用は、近年、低年齢・長時間化の傾向にあり、様々なりiskを孕んでいます。また、住宅や道路、公園などの生活環境や、交通事故や犯罪など、子どもが育つ上で注意を払うべき課題もあります。

こどもの健やかな育ちを支えるため、保護者等だけでなく、子ども自身がネットトラブル等から身を守るための知識を習得する機会を提供するとともに、有害環境を浄化し、生活環境整備や交通安全、防犯など、安全・安心な環境づくりを進めます。

7 県民総ぐるみの子育て支援

- ① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- ② ココロねっこ運動の推進
- ③ 家庭の日の普及

社会の宝である子どもは、家庭だけでなく、地域全体で育てなければなりません。「誰かが」ではなく、「みんなで」子どもと子育て家庭を支えるという意識と取組が必要です。

「ココロねっこ運動」の取組や「家庭の日」の取組を推進し、県民総ぐるみの子育て支援に取り組みます。

8 こどもの心と命を守るための取組

① 関係機関の連携強化

② 特別な配慮が必要なこどもへの支援

平成 26 年 7 月、佐世保市内の県立高等学校 1 年の女子生徒が同級生の女子生徒に殺害されるという大変痛ましい事件が発生しました。

この様な悲劇が繰り返されないよう、再発防止のための取組が重要であることから、児童相談所、市町、学校、警察、医療機関等の関係機関による連携強化、特別な配慮が必要なこどもへの支援等を実施します。